

マイナンバーカードを活用した救急業務の実証事業について

◆実証事業の概要

救急業務の迅速化・円滑化を図るシステム構築に向けて、傷病者のマイナンバーカードを活用し、オンライン資格確認等システム（※）を介して医療情報等（病歴・かかりつけ医・服用している薬等の情報）を早期に把握し、適切な搬送先医療機関を選定する実証事業を行い、その効果を検証するものです。

※オンライン資格確認等システムとは、マイナンバーカード等により、本人から同意を取得した上で、資格情報や診療情報・薬剤情報・特定健診情報を、医療機関や薬局で閲覧することが可能なシステムです。

◆事業開始予定

令和6年5月下旬～

◆対象者（以下のすべてに該当する方）

- ・マイナンバーカードを所持している方
- ・マイナンバーカードに健康保険証の利用登録している方
- ・実証事業を行うことに同意が得られる方

◆マイナンバーカードの活用により期待される効果

- ・傷病者やご家族による既往歴等の説明が不要になる（傷病者の負担軽減）。
- ・傷病者やご家族が既往歴など詳細な情報が分からなくても、正確な医療情報が把握できる。
- ・病院の選定や、搬送中の応急処置を適切に行える。
- ・搬送先病院で治療の事前準備ができる。

◆三重県内で実証事業の実施を予定している消防本部

- ・津市消防本部（令和6年9月頃から開始）
- ・四日市市消防本部（令和6年9月頃から開始）

◆今後の予定及び広報

- ・救急隊へ機器取扱い及び操作説明会開催（Web開催予定）
- ・市役所内 モニター広告へ掲示
- ・イオンモール鈴鹿内 デジタルサイネージ広告へ掲示
- ・市内医療機関、大型ショッピングセンター等へポスター掲示
- ・各自治会へ、リーフレットを回覧
- ・広報すずか 5月5日号（「お知らせ」のコーナーへ掲載）
- ・鈴鹿ヴォイスFM ラジオ広報で放送
- ・鈴鹿市ウェブサイト、X（旧Twitter）へ掲載